

ニュースレター

2024年9月24日発行

編集・発行：一般社団法人ふるさと納税協会
住所：東京都千代田区平河町一丁目6番4号
E-mail：info@furusatonouzei.or.jp

齊藤鉄夫 国土交通大臣に聞く ～「第2のふるさとづくり」歩調合せて実現を～



(齊藤鉄夫 国土交通大臣プロフィール)

昭和27年2月5日生まれ
島根県出身
衆議院議員 広島県第3区選出

昭和51年3月	東京工業大学大学院理工学研究科修士課程修了
昭和51年4月	清水建設株式会社入社
昭和61年9月	米国プリンストン大学客員研究員
平成5年7月	衆議院議員1期目当選
平成11年10月	科学技術政務次官
平成16年10月	衆議院文部科学委員長
平成18年9月	公明党政務調査会長
平成20年8月	環境大臣
平成21年9月	公明党政務調査会長
平成22年10月	公明党幹事長代行
平成30年9月	公明党幹事長
令和2年9月	公明党副代表
令和3年10月	国土交通大臣

II 能登半島地震

(上野専務理事)

今年1月に発生した能登半島地震では、国土交通省は被災自治体と迅速に連携しインフラの復旧に取り組んでこられたと伺っています。

現在の復興支援の状況についてお聞かせください。

(齊藤国土交通大臣)

まず、このたびの能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての方に心からお見舞い申し上げます。

国土交通省では、発災直後から、TEC-FORCEと呼ばれる緊急災害対策派遣隊が被災地に入り、被災自治体のニーズを把握しながら甚大な被害を受けたインフラの緊急復旧、給水支援、支援物資輸送などに当たってきました。現在も省を挙げて被災地の復旧・復興に全力で取り組んでいます。私も2度現地を視察しましたが、波打つ道路、崖崩れ、家屋の倒壊、断水など、現地の被害状況には衝撃を受けました。7月には復旧・復興を加速化させるため、能登復興事務所など、総勢100人を超える支援体制を現地に構築し、被災自治体の技術支援などを実施しています。

また、今回の地震対応を通じ、能登半島だけでなく、さまざま

な地域で上下水道や古い住宅の耐震性への対応が喫緊の課題であると実感しています。能登半島地震の被災地の被害状況の調査と分析も踏まえ、災害に強いすまいづくり・まちづくりを検討していきたいと考えています。

(上野専務理事)

能登半島地震では、過去の災害の中で最も多くふるさと納税の寄付金が集まっており、3月末現在で53億円以上と聞いています。

また、被災自治体のふるさと納税受入の事務負担を軽減するために他の地方団体が代わってふるさと納税を受け入れて被災自治体に送る「代理寄付」も広がり、災害時におけるふるさと納税の「共助」の仕組みが定着してきています。

(齊藤国土交通大臣)

災害発生時には地域間が互いに助け合う「共助」が速やかに機能することも非常に重要です。

ふるさと納税で全国の寄付者から温かい寄付が届いていることは、復興のさなかにある被災地の皆様にとって、経済的な面でも、また心理的な面でも大きな励みになっていると思います。

■ 災害時におけるふるさと納税

(上野専務理事)

実は災害時にふるさと納税の寄付を通じて地域を応援する取り組みは古くからあり、最初の段階から国土交通省とは関わりがあります。

2015年3月に岩手県西和賀町で大規模な雪崩が発生した際、国道107号が通行止めとなり、「道の駅 錦秋湖」が営業停止となりました。その際に、道の駅存続に向けてキッチンカーを導入し移動式の道の駅を開設したいということで、西和賀町がふるさと納税での寄付を募りました。局地的な災害で広報PRが課題となっていた中で、交流のあった岩手県北上市、山形県天童市、福島県大玉村、長崎県平戸市、宮崎県綾町などが広報に協力し、災害時に自治体が協力し合って寄付を集めるという事例ができあがりました。無事にキッチンカーを購入することができ、道の駅復興に向けて大いに活躍したと伺っています。

このふるさと納税募集の際には、国土交通省本省および東北地方整備局の皆さんにも、当時はまだ珍しかった災害現場のドローン撮影などでお世話になったことを記憶しています。

(斎藤国土交通大臣)

国土交通省が所管する様々な分野でふるさと納税と関わりがあることを知り、改めて制度のすそ野の広さを感じました。今年も日本列島を縦断した台風10号をはじめ、多くの災害が発生しましたが、災害時における国土交通省の役割はますます重要になってきていると考えています。

まずは正確かつ迅速な気象予測や、地域の住民にその情報を的確に伝達することが大切ですし、また事前の備えとして、土砂災害の危険箇所の調査や避難計画の見直しなど不断の取組みも必要です。2021年夏の広島市の大震では、砂防堰堤が土砂災害を食い止め、下流にある住宅地の被害を軽減しました。このように、ハード・ソフト両面からの様々な取組を行っています。

そして、被災地の復興には、このほかにも各地域でのきめ細かいサポートが必要だと考えています。ふるさと納税の寄付金は、迅速に地方団体の手元に届きますし、使いみちの自由度も高いと聞いています。被災地の復興を願う皆さんの寄付金が、有効に活用されるよう、国土交通省としても被災地域の地方団体と一緒に協力を深めていきたいと思います。

■ ふるさと納税の現状

(上野専務理事)

先日、総務省はふるさと納税の2023年度の寄付受入額を発表し、初めて1兆円を超えたことが明らかになりました。返礼品やその他経費を除くと、5000億円以上を地方団体が政策投資に使えるということになります。

ふるさと納税制度の優れた点の一つは、使いみちを指定できることです。それぞれの地方団体はさまざまな工夫を凝らしながらまちづくりに活用しています。

大臣のご出身の島根県邑南町では、2018年に廃線となったJR三江線の駅や線路を活用してトロッコを走らせる事業を実施するためにふるさと納税で寄付を集め、地域振興に活用しています。

(斎藤国土交通大臣)

鉄道は国土交通省の所管でもありますので、ふるさと納税を活用して地域振興につなげている事例があることを大変うれしく思います。邑南町のトロッコは視察で乗ったことがあるんですよ。

鉄道に限らず、地域の公共交通機関の現状は大変厳しいものがありますので、地域に暮らす人たちだけでなく、観光で地域

を訪れる人、鉄道ファンの方々など、関係する多くの人たちがふるさと納税を通じて直接・間接に支援できる仕組みができると素晴らしいと思います。



■ 観光とふるさと納税

(上野専務理事)

ふるさと納税の最近のトレンドとして、旅行・宿泊や体験型の返礼品があります。

ふるさと納税の趣旨を考えると、主に普段都市部に暮らしている方々が、地方・地域に足を運ぶ機会が増えること、そしてそれをきっかけに日本の地方・地域の魅力を深く知っていくことは意義深いことだと感じます。

(斎藤国土交通大臣)

そうですね。直接現地に来ていただくと、家で返礼品を選ぶのとは異なり地域の魅力が何倍にもなって寄付者に伝わり、また記憶にも残ると思います。さらに実際に来訪して地域の方々と触れ合って頂き、地域との関係性ができることで、何度もその地域を訪れたいという継続的な需要の創出にも繋がります。もちろん経済効果も大変大きなものがありますよね。

国土交通省では、このような考え方から、「第2のふるさとづくりプロジェクト」として、地域の魅力の発見や地域住民との交流を通じて何度も地域に足を運ぶ新たな旅のスタイルの構築に

取り組んでおり、香川県琴平町や新潟県南魚沼市など、これまでに計36地域を支援してきました。

このような旅を経験された方は、現地の自然環境や文化遺産、伝統産業などを守ることを意識するでしょうし、受け入れる地域側も、地域の価値を再認識し、次世代に守り引き継ぐことを前向きに考えられるようになると素晴らしいですね。またこのような地域との繋がりの構築は、二地域居住の促進にも繋がっていくと考えています。

国土交通省においては、地方への人の流れを創出・拡大していくため、二地域居住を推進しているところです。二地域居住をするきっかけのひとつとしても、また地域の受け入れ環境の整備をする上でも、ふるさと納税の活用も大いに期待されるところです。

いずれにしても都心で暮らす方々などは、なかなか地域との関係が持てなかつたりするので、ふるさと納税を通じて、地域と関わるきっかけが持てるることは、とても意義深いことです。

■終わりに

(上野専務理事)

斎藤大臣は「社会資本整備は未来への投資」とおっしゃっています。ふるさと納税は、主にソフト面での「地方団体の未来への投資」の原資となると素晴らしいなと感じます。

(斎藤国土交通大臣)

社会資本整備は、現在を生きる我々や将来の世代が、安全に、安心して、そして活力ある日々を送るために必要な投資です。そして、令和5年に閣議決定された新たな国土形成計画では、国土づくりの戦略的視点として、「民の力を最大限発揮する官民連携」や「分野の垣根を越えた横串の発想」などが掲げられています。

国土交通省としても、皆さんのが安全・安心に、そして豊かな生活が送れるよう、また我が国がさらなる成長を果たせるよう、全力を尽くして参ります。そして、ふるさと納税協会の皆様とも連携しながら、地域課題を克服し、地域の魅力を高める施

策に取り組んでいきたいと思っています。

私が生まれ育ったのは、島根県の邑南町内に位置する山深い地域です。そういった人口1千人以下で高齢化率が60%近くになっている地域では、ふるさと納税の寄付金の使い道を考え、実行する力もなくなっているのが実情です。

こうした地域が再生するのは無理だと切り捨てられることなく、住民が元気を持てるような仕組みがふるさと納税を通じて実現できれば何よりだと考えています。



(令和6年9月6日、国土交通大臣室にて)

●ふるさと納税協会の活動トピックス

令和6年6月21日、令和6年度定時総会が開催され、令和5年度決算、令和6年度事業計画・予算が滞りなく審議・承認されました。

また、新たに理事として武廣紀史氏(シフトセブンコンサルティング)、守時健氏(パンクチュアル)が、監事として寺迫浩司氏(東日本旅客鉄道)が選任されました。

来賓として、総務省から寺田雅一市町村税課長、国税庁から安居和彦デジタル化・業務改革推進室課長補佐にご出席いただきました。



(令和6年6月21日 赤坂インターシティコンファレンスにて)

一般社団法人ふるさと納税協会の概要

Ⅰ目的

本協会は、会員が運営するふるさと納税関連事業を通じて、ふるさと納税の振興及び制度に対する正しい理解の拡大・浸透・普及に努め、ふるさと納税の健全な発展及び地域経済の活性化に貢献することを目的とする

Ⅱ業務

- (1) 会員がふるさと納税関連事業を行うにあたり遵守すべき事項を定めたガイドラインの制定、運用、遵守状況の調査及び遵守するための助言
- (2) ふるさと納税の振興事業及びふるさと納税制度に対する正しい理解を促すための啓発活動
- (3) ふるさと納税の健全な発展及び地域経済の活性化に資する政策提言、関係機関に対する意見・要望の提案
- (4) ふるさと納税制度の健全な発展や地域経済の活性化に関する各種調査・研究及びレポート作成並びに公開、勉強会の開催
- (5) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

Ⅲ会員種別

正会員(入会金・年会費、各100万円)、準会員(同10万円)、賛助会員(同1万円)

ふるさと納税関連事業を運営する法人(地方公共団体を含む)は、理事会の承認を得て入会することができます

Ⅳ役員体制

顧問	菅 義偉	前内閣総理大臣
代表理事	川村 憲一	(トラストバンク)
代表理事	青木 大介	(さとふる)
代表理事	田村 裕二	(楽天グループ)
副代表理事	加藤 秀樹	(アイモバイル)
専務理事	上野 雄介	(トラストバンク)
理事	武廣 紀史	(シフトセブンコンサルティング)
理事	守時 健	(パンクチュアル)
監事	寺迫 浩司	(東日本旅客鉄道)

Ⅴ会員名簿 (2024年8月22日現在、計47社)

【正会員】7社

株式会社トラストバンク
株式会社さとふる
楽天グループ株式会社
株式会社アイモバイル
東日本旅客鉄道株式会社
株式会社シフトセブンコンサルティング
株式会社パンクチュアル

【準会員】32社

株式会社JTB
レッドホースコーポレーション株式会社
株式会社サイバーレコード
株式会社MLJ
株式会社エッグ
株式会社フューチャーリンクネットワーク
auコマース＆ライフ株式会社
LR株式会社
株式会社Souplesse
株式会社新朝プレス
株式会社エスツー
ANAあきんど株式会社
カメイ株式会社
株式会社JALUX
株式会社ラクセスイノベーション
有限会社久松

【賛助会員】8社

株式会社クレディセゾン
未来創造株式会社
株式会社オールアバウトライフマーケティング
株式会社フロムゼロ
株式会社さちふる
株式会社ウイルドリブン
株式会社マイナビ
株式会社ヒダカラ
結デザイン有限会社
イオンフィナンシャルサービス株式会社
株式会社ティ・シィ・ティ
朝日放送テレビ株式会社
ブースト株式会社
株式会社アースコーポレーション
株式会社サンカクキカク
合同会社LOCUS BRIDGE

入会のご案内

入会は随時受け付けております
お問い合わせは info@furusatonouzei.or.jp まで

